基本目標【2】: 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

課題(1):働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成25年度事業実績		平成25年度事業評価	今後の展望	担当課
	①働く女性・働きたい女性へ の情報提供及び交流の場 の提供	・国、県等の各関係機関からの 啓発リーフレット等の資料を庁舎 内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものと考える。	交流の場の提供については、男女共同 参画推進センター以外に勤労福祉セン ターの活用を検討する。	商工課
		・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画指進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介・埼玉県女性キャリアセンターと共催で「女性のための再就職支援セミナー」を実施・参加者43名	5	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することができた。また、再 就職支援セミナーは、受講者の交流の場 にもなっている。 自ら起業を目指す女性向け講座を開催 し好評をいただいた。		自治文化課
	②職業訓練の推進	・就労支援パソコン中級講座:参加者4名 ・リメイク講習会:参加者数15名	5	これから就職しようとする方等にパソコンのスキルアップが図れた。	開催時期・参加資格者の検討が必要。 予算減への対応。 今後も毎年開催予定。	商工課
	③事業所内保育施設設置 の支援策の検討	・工業会会員企業に対し、県の 「企業内保育所設定等促進事 業」を紹介した。	2	まだ、補助採用実績が無い。	商工課(市)単独での補助などは難しいと思われるので、県事業の紹介等の側面からの支援を継続する。	商工課
		実績なし	1	事業所内保育施設設置の支援策について調査、研究する必要がある。	子ども子育て支援新制度では、ある一 定の基準を満たせば事業所内保育事業 も給付対象施設となるため、基準の周 知、新制度への移行について確認する。	児童福祉課
	④長時間労働の是正の促 進	・時間外勤務縮減運動の推進・特例勤務時間制度試行の継続	5	時間外勤務縮減運動の結果、前年度比で年間時間数が減少した。	今後も継続して推進していく。	職員課
		・国、県等の各関係機関からの 啓発リーフレット等の資料を庁舎 内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものと考える。	法令の周知等情報提供を継続する。	商工課

⑤男性の育児休業取得の 促進	•1名取得	3	制度の周知が図られ、長期間の取得に至った。	引き続き制度の周知、取得しやすい雰囲気の醸成等を目的に、イクメンキャンペーンを周知していく。	職員課
	・国、県等の各関係機関からの 啓発リーフレット等の資料を庁舎 内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものと考える。	各企業の就業規則に係ることとなるの で強制は出来ないと思われるが、啓発資 料や法改正の案内、先進企業の事例紹 介等の資料配信により啓発を行ってい く。	商工課
⑥男女の介護休業取得の 促進	・2名取得(女性2名)	3	制度の周知を図っており、結果として2名の取得があった。	当制度を引き続き周知していく。	職員課
	・国、県等の各関係機関からの 啓発リーフレット等の資料を庁舎 内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものと考える。	各企業の就業規則に係ることとなるの で強制は出来ないと思われるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹 介等の資料配信により啓発を行ってい く。	商工課
⑦地域活動のための休暇の 普及促進	・地域活動のための特別休暇はなし	1	多くの職員が年休等を利用して地域活動に参加していると考えている。今後も機会があるごとに地域活動への参加を呼びかけていく。	今後も機会があるごとに地域活動への 参加を呼びかけていく。	職員課
	実績なし	1		各企業の就業規則に係ることとなるので強制は出来ないと思われるが、地域活動のための休暇について、工業会等への啓発を検討する。	商工課
⑧子育てに関する休業、休 暇制度の周知	・庁内HPでの周知とともに、対象 者に対してパンフレットを渡して 周知を図る。	5	対象者へは周知を図れている。	今後も継続して取り組んでいく。	職員課
	・国、県等の各関係機関からの 啓発リーフレット等の資料を庁舎 内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものと考える。	で強制は出来ないと思われるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑨仕事と家庭の両立についての啓発活動の推進	キャリアデザイン研修を実施した。19名受講	5	概ね所期の目標は達成できたと考える。	今後は、男性も対象として取り組んでい く。	職員課
	・国、県等の各関係機関からの 啓発リーフレット等の資料を庁舎 内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものと考える。	各企業の就業規則に係ることとなるの で強制は出来ないと思われるが、啓発資 料や法改正の案内、先進企業の事例紹 介等の資料配信により啓発を行ってい く。	商工課

	・男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう!)による啓発 ・各種講座の開催 ・新規採用職員研修で男女共同参画について講義	5	情報紙の発行や講座を開催することにより啓発活動を推進できた。また研修を実施することにより市職員に対しても啓発活動を実施することができた。	今後も現在の活動を継続していくと共 に内容の充実を図っていく。	自治文化課
⑩相談窓口の充実	·内職相談(水曜日を除〈平日)相 談件数1,355件 ·労働相談(毎月第三木曜日、12 回開催):相談件数16件 ·若年者就労相談(毎月第一水曜日、10回開催):相談件数26件	5	各相談事業とも就業問題の解決に役立っていると判断する。	各相談事業とも今まで同様に継続する。	商工課
	・面接相談42回延べ相談人数93名 ・電話相談45回延べ相談人数68名 ・法律相談10回延べ相談人数40名	5	となっていると考える。	今後も相談事業を継続すると共に周知 方法について検討し、相談事業の更なる 浸透を図っていく。 また、他の相談機関と連携を取りながら 速やかで、効果的な相談体制の確立維 持に努めていく。	自治文化課
①子育て支援策を展開している事業所の紹介	・広報いるま5/1号に1ページの特集記事を掲載	4	市内の地域子育て支援拠点施設について紹介し、広くPRすることができた。	今後も、広報いるま等での情報発信等 に努めて行く。	広報広聴課
	実績なし	1		県、入間市工業会等を通じて支援策が ある事業所情報の収集に努める。	商工課
	・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県ホームページの「多様な働き方実践企業」のページをリンクし、紹介・「男女共同参画セミナー」に認定企業の講師を起用	5	市内認定企業の講師起用により、より身近で説得力のある講座を開催することができた。	今後も現在の取組を継続しつつ、入間市内の情報収集に努めていく。 また、県ウーマノミクス課、市商工課と も情報交換、連携を図り、積極的に取り 組んでいく。	自治文化課
●男女の均等な雇用と待遇 の改善 ①先進事例の紹介	・国、県等の各関係機関からの 啓発リーフレット等の資料を庁舎 内に掲示した。	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供はできたものと考える。	入間市工業会等に紹介できるよう先進 事例を調査・研究するとともに提供方法 についても検討する。	商工課
	・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画高等のホームページをリンクし、紹介・日本女性会議2013あなんに市民2名派遣		埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することができた。 日本女性会議2013あなんに市民2名を派遣し他市との交流を図ることができた。 また、報告会を実施し、広く市民に派遣 の成果と事例紹介を図ることができた。	も情報交換、連携を図り、積極的に取り	自治文化課
②能力に応じた登用の促発	・昇任試験の実施 管理職試験 5名受験(女性) 主査試験 6名受験(女性)	4	女性職員の受験が少ない状況にあるが、能力に応じた登用が図られたと考えている。	昇任試験の受験を呼びかけるとともに、 今後も能力に応じた女性の登用に取り組んでいく。	職員課

	・企業人権問題講演会として、職場における人権問題・人事労務管理に関する講演を開催した。参加人数:77名・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載するとともに、入間市工業会会員企業へ配信した。	2	企業人権問題講演会として開催したが、企業側の参加人数が少ない。 講演内容については、特に問題は無いと思われる。 庁舎内における資料掲示・市公式ホームページ掲載及び入間市工業会会員企業への資料配信を通じ情報提供はできたものと考える。	当者の参加を促す方策を検討するととも に、啓発資料や法改正の案内、先進企 業の事例紹介等の資料配信により啓発 を行っていく。	商工課
③男女比を考慮した採用の 惟進	・能力に応じ採用している。 H26.4.1.採用 男性4名・女性11 名	5	能力に応じた採用を行っているが、男 女比についても問題ないと考えている。	今後も能力に応じ、男女比を考慮した 採用に取り組んでいく。	職員課
	・国、県等の各関係機関からの 啓発リーフレット等の資料を庁舎 内に掲示し、関連記事を市公式 ホームページに掲載した。	2	庁舎内における資料掲示・市公式ホームページ掲載を通じ情報提供はできたものと考える。	各企業の就業規則に係ることとなるので強制は出来ないと思われるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
④男女雇用機会均等法の 周知	・企業人権問題講演会として、職場における人権問題・人事労務管理に関する講演を開催した。参加人数:77名・国、県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載するとともに、入間市工業会会員企業へ配信した。	3	企業人権問題講演会として開催したが、企業側の参加人数が少ない。 講演内容については、特に問題は無いと思われる。 庁舎内における資料掲示・市公式ホームページ掲載及び入間市工業会会員企業への資料配信を通じ情報提供はできたものと考える。	により啓発を行っていく。	商工課
5経営者を対象とした研 修、講座の開催	・課長職及び主幹職の新任時に、それぞれの役割を学ぶ研修を実施した。また、課長職には、 人事評価研修を実施した。	1	管理職職員は、部下に対して性別にかかわりなく平等に接しているものと認識している。現状では、男女平等に特化した研修は必要ないものと考える。		職員課
	・企業人権問題講演会として、職場における人権問題・人事労務管理に関する講演を開催した。参加人数:77名	4	企業人権問題講演会として開催したが、企業側の参加人数が少ない。 講演内容については、特に問題は無いと 思われる。	今後も人権問題講演会と同時に開催したい。 講演内容を男女共同参画に絞る、という 考えもあり、と思われる。	商工課

課題(2)家庭における男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成25年度事業実績		平成25年度事業評価	今後の展望	担当課
●家庭で男女が共に家事・ 子育で・介護を担う環境の 整備	育児、介護講座等の開催	・男女共同参画セミナーの開催 延べ参加者数207名 ・子育て、個育て、自分育て-再 発見!講座の開催(全2回)参加 者19名	5	男女共同参画セミナーや子育て講座を 開催し、男女共同参画について啓発する ことができた。		自治文化課

・両親学級 年6回(1回が4日間)271名 ・働くママのための両親学級 (年6回)152名	5	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に男女が共同で行う育児講座等の開催を図るために事業を実施した。目標に向け昨年度と同回数ではあるが、事業を実施した結果、各事業とも父親の参加を含め、多くの方の参加をいただき、基本目標の数値目標達成に向け効果があったと考える。	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に男女が共同で行う育児講座等の開催を図るために事業を実施していく。今後も同事業を継続して行っていくとともに、目標に向け更に充実できるように努めて行く。	親子支援課
実績なし		介護講座は、健康福祉課では行っていない。	介護予防にもなる健康づくり事業の実施や運動教室などへ講師派遣を行っていく。	健康福祉課
子育で・家庭教育関係事業 1. 扇田 (京都) (京都) (京都) (京都) (京都) (京都) (京都) (京都)		子育で・家庭教育に関連する事業をそれぞれの公民館で実施した。 女性が家事、育児をしながらも正社員 又はパートとして社会と関わっている中、 子育で、家庭教育について学び合う機会 を設けることができた。	社会環境の変化は、子育ての孤立など親子を取り巻く環境を厳しいものにしている。子育てをする親、子どもの年齢などの違いにより必要とされる内容が異なるので、その点を十分に把握し、講座等を計画し、実施していきたい。	

7. 金子公民館・・・『くまさんとある子育で教室』幼児期におおける家庭教育の重要性を学延(6月~7月に計5回開催)延べ参別で、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に計5回開催)を対して、100円に対5回開催)を対5の円に2回開催が対5の円に2回開発が対5の円に2回開度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円に2回用度が対5の円を2回用度が対5の円に2回用度を2回用度を2回用度を2回用度を2回用度を2回用度を2回用度を2回用度を		

高齢者対象事業(介護予防含む) 1. 扇町屋公民館・・・『元気塾』介護予防と運動、立三動、立三動、上運動、小運動を実施(7月・9月・11月に計3回開催)延べ参加者110名 2. 黒須公民館・・・『黒須大学教養学部』介護予防講座などを実施(4月~3月に計10回開催)延べ参加者283名 3. 高倉公民館・・・『高倉げんき塾』元気で幕島していくための学習(2月に2回開催)参加者324名4. 東本分割をはで、調査を対象としているが表別では、1月~12月に計9回開催)延べ。第一日に計9回開催)延べ。第一日に計9回開催)延べ。第一日に計9回開催)延べ。第一日に計12回開催)延べ。第一日に計12回開催)延べ。第一日に計2回開催)延べ。第一日に計2回開催)延べ。第一日に計2回開催)近、第一日に計2回開催)で、第一日に計2回開催)で、第一日に計2回開催)で、第一日に計2回開催)で、第一日に計2回開催)で、第一日に計2日に計2日に計2日に計2日に計2日に計2日に計2日に計2日に計2日に計2	4	全ての公民館で高齢社会に対応する 事業を実施することができた。病気を持 ちながらも活動的に過ごせるよう、介護 予防講座、ロコメタボ講座(膝痛・腰痛予 防教室)、口腔講座などを実施した。ま た、参加者同士の交流の場としての提供 も行うことができた。 今後も引き続き高齢者に対する介護 防や健康づくり、交流の場づくりを目的 した事業を実施していく。高齢者のみる 対象とする事業だけでなく、広い年代を 対象とした事業・教室の中に高齢者が 加できる仕組みを考え、計画し、実行しいきたい。	と : : : : : : :
9. 金子公民館・・・『介護予防教室』 高齢者の健康増進と要介護の予防 を学習(4月~3月に計10回開催) 延べ参加者217名 10. 宮寺公民館・・・『宮寺よってん ベー広場』地域の福祉施設、関係団 体等と連携した計5回開催)延べ参加 者109名 11. 二本大公民館・・・『高齢者学 級』病気の予防、健康づくりなど高齢 者の抱える問題を解決するためのヒントを提供(2月~3月に計3回開催) 延べ参加者118名 12. 二本木公民館・・・地域福祉事業『よってんべーに場』地域の福護状態予加書275名			

1	1		1	1	
	13. 藤沢公民館・・・『高齢者学級「あじさい大学」』高齢者がより健康で楽しい生活を送るための学習活動(5月~12月に計4回開催)延べ参加者191名 15. 藤原子公民館・・・『いきいきが(5月~1月に計3回開催)を加者191名 15. 藤原子公民館・・・『いきいきが(5月~1月に計2回)が大学が(10月に開催)参加者17名 16. 藤彦が体操を学ぶ(10月に開催)参加者258名 17. 西武公民館・・・『年長者学の「5月~12月に計12回)延べ参加者258名 17. 西武公民館・・・『年長者学の「65月~11月に計4回開催)延べらか「65月~11月に計4回開催)延べらが「65月~11月に計4回開催)延べらが「65月~11月に計4回開催)延べらが「65月~11月に計4回開催)延べるが、「65月~11月に計4回開催)延べるが、「65月~11月に計4回開催)延べるが、「65月~11月に計4回開催)延べるが、「65月~11月に計4回開催)が、「65月~11月に計4回開催)が、「65月~11月に計4回開催)が、「65月~11日に計4回開催)が、「65月~11日に計4回開催)が、「65月~11日に計4回開催)が、「65月~11日に計4回開催)が、「65月~11日に対するが、65月~11日に対				
②保育施設の整備・充実	・公立保育所の老朽化に伴い、 保育室等の小規模修繕工事を 実施し、適正な施設の維持管理 を行った。修繕64件 工事16件	4	公立保育所において安心安全な保育 が実施できる施設の維持管理が図れた。	緊急性・必要性のある整備について計画的に対応する。また、子ども子育て支援事業計画に沿った定員確保や老朽化の対応は公共施設マネジメント計画の中で検討する。	児童福祉課
③学童保育室等の整備・充 実	・学童保育室の老朽化に伴い、 保育室等の小規模修繕工事を 実施し、適正な施設の維持管理 を行った。 修繕20件 工事6件	4	学童保育所において安心安全な保育 が実施できる施設の維持管理が図れた。	緊急性・必要性のある整備について計画的に対応する。また、子ども子育て支援事業計画に沿った定員確保や老朽化の対応は公共施設マネジメント計画の中で検討する。	児童福祉課
	・子ども居場所づくり事業の実施 毎週土曜日 午前10時~正午 (休日、長期休暇を除く) 市内小学校16校 体育館・校 庭・各地区公民館	4	子どもが安心して活動できる場の確保 を図り、子どもの健全育成を支援すること ができた。	今後も継続、充実していく。	生涯学習課
④介護支援制度の充実	·介護者家族支援事業として介 護者家族会を開催した。	4		医療、福祉、介護保険サービス事業所 等と連携して介護家族の相談体制、支援 の充実に努めていく。	高齢者福祉課

	・障害により介護等が必要な状態となっても在宅で安心して生活できるよう、相談支援センターりぼん及び地域相談事業所と連携し、各種障害福祉サービス等の情報提供や相談支援、支給決定等を行った。	3	居宅介護等の各種サービスの提供や 相談支援により家族等の負担軽減を図 ることができた。 また障害者本人にとっても必要な介護支 援が実施できた。	今後も様々な情報提供や相談支援が 受けられるよう、相談支援事業所の拡 大、充実を図り、障害者が安心した家庭 生活を送ることができるための支援を 行っていく。	障害福祉課
⑤子育て支援事業の充実	・事業を託児付きで実施 託児数:43名	5	男女共同参画推進センターで実施する 講座を託児付きで実施した。子育て中の 女性が気軽に講座を受講できる環境を 整えることができた。		自治文化課
	・ファミリー・サポート・センター事業 子育て中の家庭に対する保育施設への送迎等の相互援助活動で市社会福祉協議会へ委託。活動回数 6,736回・地域子育て支援拠点事業市の委託事業として、NPO法人及び民間保育園が運営。11中学校区で実施し延べ利用人数 44,026名。・ひまわり広場事業公立保育所を実施と東生保護女性会のボランティアの協力で運営。5保育所で実施し延べ利用人数1,500名。	5	開催し事業の周知に努めた結果、会員数及び活動回数が増加した。、また、低所得の世帯に対し、利用料金の一部助成の支援が図れた。 ・地域子育て支援拠点事業では、子育て中の親子が身近な場所で気軽に利用できる交流スペースを設け、子育てに関す	・ひまわり広場事業 平成26年度から公立保育所10か所で実施。活動内容と周知方法について検討を	児童福祉課
⑥子育て相談窓口の充実	家庭児童相談件数(延べ件数): 5,043件 児童虐待通報:80名	5	により育児不安の解消に努めた。 ・児童相談所などの関係機関と連携を図り、児童虐待の未然防止等が図れた。	庭の増加や、保護者の養育能力の欠如 等により要保護児童が増加している。ま た、相談内容はより複雑化しており、関 係機関との連携の強化を図っていく。	児童福祉課
	 ・子ども相談室(45件) ・発育発達相談(62件) ・母乳相談 (年12回)90件 ・乳幼児相談・妊婦相談 (年26回)970件 	5	推進を目標に子育て相談窓口の充実を 図るための事業を実施した。目標に向け 相談窓口を多岐に亘って設置し、専門相 談員が父親、母親の様々なニーズに対	第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に子育て相談窓口の充実を図るための相談窓口を多岐に亘って設置している。目標に向け専門相談員が父親、母親の様々なニーズに対応できるように相談窓口を更に充実できるように努めて行く。	親子支援課

⑦地域の子育て支援体充実	制の・ファミリー・サポート・センター事業 子育て中の家庭に対する保育施 設への送迎等の相互援助活動 で市社会福祉協議会へ委託。 活動回数 6,736回 ・地域子育て支援拠点事業 市の委託事業として、NPO法人 及び民間保育の運営。 11中学校区で実施し延べ利用 人数 44,026名。 ・ひまわり広場事業 公立保育所きか所で実施。 保育所で実施し延べ利用人数 1,500名。	5	・ファミリー・サポート・センター事業では、会員講習会や子育て世代の交流会等を開催し事業の周知に努めた結果、会員数及び活動回数が増加した。、また、低所得の世帯に対し、利用料金の一部助成の支援が図れた。・地域子育て支援拠点事業では、子育て中の親子が身近な場所で、子育てに影する講習会の開催、情報提供や相談を行うことで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。・ひまわり広場では、ボランティア等の協力で利用者の増加が図れた。	する援助を行う取組として社会福祉協議会と連携を深めながら充実していく。・地域子育て支援拠点事業引き続き、事業の推進を図るとともに施設同士の連携を図っていく。。・ひまわり広場事業平成26年度から公立保育所10か所で実施。活動内容と周知方法について検討を	児童福祉課
⑧ひとり親への支援の3	・教育訓練給付金:指定教育講座を受講し修了した場合経費の20%を支給(4千円以下でないこと。10万円が上限。)・高等技能訓練促進費:2年以上養成機関等で修業する場合に、修業期間の全期間について、月額70,500円(市町村民税非課税世帯は100,000円)を支給した。	5	就業を希望する母子家庭の母に対して、就業に有利な資格を取得するための教育訓練講座の費用の一部を支給するとともに、看護師等の国家資格取得の際の生活支援として高等技能訓練促進費を支給し、経済的な自立、就業機会の拡大及び安定した就業の確保の促進を図ることができた。	引き続き本事業を実施し、ひとり親への 支援の充実を図る。	児童福祉課

課題(3):地域などにおける男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成25年度事業実績		平成25年度事業評価	今後の展望	担当課	
● 社会活動への男女のライフサイクルに沿った参画 促進		【連合区長会と市との連携事業】 ・市民清掃デー 36,094名参加 ・防災訓練 179団体17,173名参加 ・各地区区長会で万燈まつりに 参加 【自治会の個別事業】 ・各種スポーツ大会、夏祭り、敬 老会、親睦旅行など	5		減少を防ぐため、自治会に加入していない世帯の方々が地域活動へ積極的に参加できるような雰囲気作りが必要となる。	自治文化課	
		・各地域において老人クラブや高齢者いきいき・ふれあいサロン、ボランティア活動への参画を促した。	4	地域包括支援センターが中心となって サロン活動等への参画支援を行うこと で、高齢者が住み慣れた地域で心身とも に豊かな生活を持続できる取組を実施で きた。	老人クラブの活性化や老人憩いの家の活用を図りながら、高齢者の地域活動への参画を促進する。	高齢者福祉課	!

の協働による社会参画の推 進	・市民活動センターの場の提供 及び窓口相談対応(50件) ・センター登録団体との交流会 (120名) ・情報誌(年2回)、ホームページ (随時)による情報提供 ・市民活動のスキルアップ講座 (250名)	4	を実施しており、市民活動を考えている 団体や市民に対して情報交流やスキル アップに貴重な効果を発揮していると言 える。	や団体自体の自主・自立が欠かせない。 しかしながら、活動が活発なNPOなどは 数少なく、市と協働できるNPOは限られ ているのが現状である。 今後は、新しい公共の担い手としてNPO などの役割は大きいため、市との協働事 業を通じて団体の育成に寄与する。	自治文化課
	・近隣大学との連携事業(ふるさと喜樂学、講座等)実施・いるま生涯学習フェスティバルの開催・まちの先生講座開催		近隣大学との連携により、幅広い学習や施設の紹介を行った。また、市民の学習成果の活用を目指し、まちの先生講座を開講した。まちの先生講座19講座開催、延べ受講者316名	今後も継続、充実していく。	生涯学習課
	・地域全体で取組む事業 1.『通学合宿』・・・「異年齢の集団生活による交流と地域ぐるみで子育て支援」を目的として実施。 5月~7月青少年活動センター及び各地区公民館にて実施参加者(小学生・中学生)253名ボランティア延べ1,086名 2.『地区公民館文化祭』・・・芸能発表会、作品展示、模擬店他を実施した。 10月~11月各地区公民館にて開催参加者(来場者)16,702名 3.『地区体育祭』・・・各地域ごとに実施される体育祭を支援 10月上旬各小中学校校庭にて開催		地域の連帯感が希薄になりつつある今日、公民館では、全市的な事業でありながら、各地区館単位で行われる事業が幾つか実施されている。		公民館
立った防災・防犯事業の推 進	・防犯パトロール実施自治会113 自治会、地域防犯ネットワーク (APOC)5団体 ・地域防犯推進委員委嘱式において研修を実施 ・防災訓練参加者 17,173名 ・防災会議委員に女性委員を5名 任命	5	方々に参加いただいた。入間市防災会 議の委員に女性委員を新たに5名任命	防犯パトロール実施自治会が増えるよう推進していく。防災訓練への参加者増や防災・防犯に関する様々な研修機会、情報提供の充実に努めていく。	防災防犯課